

もとまるサポーターズクラブ 規約

第1条(目的)

本規約は、本巢市からもとまるPR業務を委託している株式会社ADベイス(以下、弊社という)が配信する、本巢市のマスコットキャラクター「もとまる」のサポーターズクラブ登録を希望される個人、企業に適用されるものとします。

このサポーターズクラブは本巢市の行う活動を広くPRすることを目的とします。また、サポートカンパニー登録企業の活動の活性化を図ることを目的とします。

第2条(定義)

本規約において、用語の定義は次のとおりとします。

サポーターズクラブ個人登録者(以下、個人登録者という)

もとまるサポーターズクラブ登録を希望される個人のことを言います。

サポートカンパニー登録企業(以下、登録企業という)

もとまるサポーターズクラブ登録を希望される企業のことを言います。

メールマガジン

無料で定期または不定期に何らかの情報提供を目的として、あらかじめ受信を希望するものとして登録したサポーターズクラブ個人登録者、サポートカンパニーに宛てて、弊社のサーバを通じて一斉配信される電子メール。

第3条(個人情報の取り扱い)

サポーターズクラブの運営は弊社が行い、登録者の個人情報の取扱方針について、次の通りとします。

一 個人情報保護管理者の連絡先

株式会社ADベイス info@adbasis.jp までメールでご連絡ください。

二 個人情報の利用目的

メールマガジン配信及び弊社からの連絡の目的のみで使用します。

三 個人情報の第三者提供及び委託

弊社は、お預かりした個人情報を適切に管理し、サポーターズクラブの運営を行うために、弊社が業務を委託する業者に対して開示する場合を除き、個人情報の第三者提供は行いません。

四 個人情報が提供いただけない場合の制限

個人情報の提供は、登録希望者の任意です。個人情報を提供できない場合は、サポーターズクラブに登録することができませんので、メールマガジンの受信はできません。

五 個人情報の開示・訂正、追加又は削除

個人登録者は、自身の個人情報の開示・訂正、追加又は削除を弊社に請求することができます。

第4条(サポーターズクラブ登録)

サポーターズクラブに登録を希望する個人、企業は所定のウェブページからメールアドレスを送信することにより、登録を行うものとします。

第5条(サポーターズクラブ個人登録者、サポートカンパニー登録企業によるサポーターズクラブ登録解除)

個人登録者、登録企業がメールマガジン配信の停止を希望するときは、所定のウェブページからメールアドレスを送信することにより、サポーターズクラブ登録を解除するものとします。

第6条(弊社によるサポーターズクラブ登録解除)

弊社は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認めるときは、当該登録を解除することがあります。

- 一 メールアドレスの誤り若しくは廃止、又はメールボックスの溢れ等により、配信したメールマガジンが不達となったとき。
- 二 登録者側のメールサーバの受信拒否又は受信障害等により、メールマガジン配信に著しい障害があったとき。
- 三 第7条の禁止事項に該当する行為があったとき。
- 四 サポーターズクラブが廃止されたとき。
- 五 その他登録を継続することが不適当な事由があるとき。

第7条(禁止事項)

サポーターズクラブ登録希望者及び企業、個人登録者、登録企業は次の各号に掲げることを行ってはならないものとします。

- 一 他人のメールアドレスを登録すること。
- 二 不正に入手又は生成した大量のメールアドレスを登録すること。
- 三 発行者の個人情報を得ることを目的として登録すること。
- 四 弊社のサーバに対して不正アクセスを試みること、意図的に不正な指令を与えること及び高負荷をかけること、その他弊社のシステムに障害を発生させようとする事。
- 五 発行者へ行った質問や意見に対する発行者からの返信内容について、発行者の事前の許可なく公開すること。

第8条(システムの停止)

- 一 弊社は、システムの保守のため、サービスの一部又は全部を一時停止することがあります。この場合、弊社は事前に登録希望者及び登録者に対して告知するものとします。ただし、緊急を要する保守及び軽微な保守の場合は、この限りではありません。
- 二 弊社は、システム若しくは通信回線等の障害又は停電、騒乱、火災若しくは天災地変等の不可抗力によって、予告なくサービスの一部又は全部の提供を一時停止することがあります。

第9条(弊社からの連絡及び告知)

- 一 弊社は電子メールの送信又は所定のウェブページ若しくはメールマガジンへの掲載によって、個人登録者、登録企業への連絡又は告知を行うものとし、これによって連絡又は告知事項が登録者に到達したものとみなします。
- 二 前項にかかわらず、弊社はメールによって、個人登録者、登録企業への連絡を行うことがあります。

第10条(免責事項)

弊社は、個人登録者、登録企業が受けた次の各号の損害について、一切の責任を負わないものとします。

- 一 第7条及び第8条によって発生した損害。
- 二 メールマガジンから得た情報を利用したことによって発生した損害。
- 三 弊社の責めによらない事由により、弊社からの連絡又は告知が登録者、登録企業へ伝わらなかったことによって発生した損害。
- 四 理由にかかわらず、メールマガジンの不配、未配、遅配又は誤配によって発生した損害。

第11条(規約の改定)

本規約は予告なく改定されることがあり、サービス利用時点での規約が適用されるものとします。

附 則

- 1. このファンクラブ登録利用規約は、2015年6月1日から実施します。